出 張 報 告

報告日 令和7年8月27日

会 派 名	民社友愛
報告者氏名	相澤宗一、佐藤和典
種 別	☑調査研究(□行政視察) □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用務	原子力発電環境整備機構(NUMO)勉強会
日 時	令和7年8月6日(水) 15:15 ~ 16:45
場 所 (会場)	アパホテル札幌大通駅前南 会議室(北海道札幌市中央区南 2 条西 7 丁目 10-1)
調査項目等	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業と地域の受け止め状況
概 要	 ◆NUMO:原子力発電環境整備機構とは 「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づき2000年に経済産業大臣の認可を受けて設立した法人。電気事業者等が人材、資金を供出。 ・高レベル放射性廃棄物の処分地選定、処分施設の建設・創業・閉鎖を担う。 ◆地層処分とは 使用済燃料をリサイクル(再処理)すると、95%は再利用できるが、残り5%は廃液となる。廃液をガラスに融かし合わせて固めたガラス固化体(高レベル放射性廃棄物)を、地下深くの安定した岩盤に取り込め、人間の生活環境から隔離する方法が地層処分である。 ・再処理過程で発生する廃棄物のうち、半減期の長い核種が一定量以上含まれる燃料被覆管などは「地層処分相当低レベル放射性廃棄物(TRU廃棄物)として廃棄体パッケージに封入し、ガラス固化体とともに地層処分する。 ・地層処分の仕組みは、ガラス固化体を金属製の容器(オーバーパック)、粘土(緩衝材)で包む「人口バリア」と、地下300m以深の安定した岩盤に埋設する「天然バリア」による多重バリアで構築される。 ◆最終処分場の施設 ・地上施設(約1~2K㎡)と地下(約6~10K㎡)に分かれ、地下にガラス固化体を4万本以上埋設で

きる施設を、全国に1か所建設予定。

・最終処分地は、文献調査(色々なデータを使って調査:2年程度)、概要調査 (ボーリングなどの現地調査:4年程度)、精密調査(地下に調査施設を建 設して調査:14年程度)の3段階を経て選定される。

◆日本における「文献調査」の動向

- ・2020年11月17日に北海道の寿都町と神恵内村、2024年6月10日に佐賀県玄海町で文献調査を開始。寿都町は町長が応募、神恵内村・玄海町では議会での請願採択を踏まえ、国が申入れして各首長が受託。
- ・2021年3月に、寿都町、神恵内村それぞれに交流センターを開設。
- ・2021年4月、各町村とNUMOが「対話の場」を立ち上げ、中立的なファシリテーターの進行により、地元住民をメンバーとして、寿都町で17回、神恵内村で21回開催。地層処分への理解促進、まちづくり等について意見交換を重ねている。
- ・文献調査では、文献・データから、処分場候補地として不適であり避ける場所を確認し、文献調査対象地区から除いて概要調査地区の候補を選ぶ。具体的には、避ける場所の6つの項目(①地震・活断層 ②噴火 ③隆起・侵食④第四期の未固結堆積物 ⑤鉱物資源 ⑥地熱資源)と、2つの観点(⑦技術的観点 ⑧経済社会的観点)から検討する。

◆文献調査の結果

- ・寿都町では6つの項目と2つの観点から、不適な場所・避けるべき場所は確認できなかった。
- ・神恵内村では②噴火 において「避ける場所」が、⑧経済社会的観点 において、土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」が確認された。
- ・文献調査の結果は、令和6年11月22日~令和7年4月18日までの間、 最終処分法に基づき、寿都町、神恵内村、北海道内でNUMOによる説明会 を実施。これまでに25会場で1517名参加し、2114枚の質問・意見 が提出された。
- ・今後は寄せられた質問・意見の概要及びそれらに対する見解を作成し、知事・ 市町村長に送付する。その後、意見に配慮して概要調査地区(候補)を選定 し、経済産業大臣に実施計画の承認申請。これを受けて、経済産業大臣が候

補地区の知事・市町村長に意見聴取し、 概要調査に進むかどうか判断する。

◆概要調査について

・文献調査の範囲(不適な場所・避ける べき場所を除く)の中で、3つの要件 (①地層の著しい変動がないか→断層、 火山、隆起・侵食 ②坑道採掘への支 障がないか ③地下水流等の悪影響が



ないか→岩盤、地下水)について調査を行う。

- ・空中や地上からの探査や地表踏査などにより総括的に把握し、範囲を絞って ボーリング調査やトレンチ調査、海上からの調査などにより詳しく調べる。
- ・概要調査の段階で、3つの要件に該当する範囲を除外し、精密調査地区を絞り込む。

<質疑応答>

質問 対話活動を通して地層処分への理解はどの程度進んだか。

回答 「対話の場」は地層処分を先行する諸外国の事例をもとに設置し、中立的なファシリテーターのもと、地層処分のことだけではなく、地域の将来やまちづくりについて意見交換している。文献調査結果の報告は、法定プロセスに沿って実施し、説明会を地元および道内で広く開催し、技術的、社会的観点から様々な意見をいただいた。現時点で理解度を測る段階にはないが、質問・意見には丁寧に回答し、理解を得たいと考えている。

道内の周辺自治体に対しては、「対話の場」終了後、住民に報告チラシを配布する他、周辺自治体の窓口で説明している。

文献調査の開始当初は周辺地域での反発は強く、反対決議や核抜き条例を制定した自治体・議会もあったが、次第に話を聞いてもらえる状況になりつつある。文献調査の報告会は法定地域以外でも開催した。その他、北海道新聞への意見広告やイベント開催により周知を図っている。

質問 候補地拡大(手挙げする自治体を増やす)に向けた取組の展望は。

回答 フィンランド、スウェーデン、フランス等、地層処分を進める海外の先進事例では文献調査段階で6~10地域を候補地としているが、日本ではまだ3地域である。一方で申入れのプロセスが挙手性もしくは国からの申し入れ制だが、北海道知事からは処分地選定プロセスを見直し国が前面に立ち、新たな枠組みで選定を進めるべきとの意見書が出されている。国でも政策的なプロセスのあり方を検討する動きがある。

質問 北海道知事は「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」をもとに概要調査に進むことに反対の意向だが、今後の働きかけにより次の段階に進む可能性もあるのか。

回答 条例は2000年に幌延深地層研究センターを建設する際に制定されたが、25年を経て技術や知見が進歩しており、道議会では、「概要調査の段階では特定放射性廃棄物が搬入されるわけではないのだから、国民的議論を喚起するためにも次の段階に進み、条例についても検討すべき」との意見もある。報告会でも住民から同様の意見はあった。

|質問||調査に時間がかかりすぎるのではないか。

回答 文献調査は約2年とされているが、初の調査であり丁寧に進めた。文献 自体かなりのデータ量があり、国が示した評価の考え方が後から示されたこ とも時間を要した原因である。

質問 対話の場で将来のまちづくりについて議論したとのことだが、交付金を 活用した地域振興や最終処分場に決定した場合の町・村の在り方について話 す場となったのか。

回答 必ずしも交付金や地層処分と直結したものだけではなく、地域の将来について考える場となった。詳細はHP等に掲載されている。

質問 対話の場にはその都度、地域の色々な方々が参加したのか。

回答 メンバーは固定したが、1年ごとに交代する等、多様な立場の住民が参加するようにした。

質問 対話の場で出たまちづくりについての意見は自治体の総合計画等に反映されるのか。

回答 対話の場では寿都町、神恵内村職員もオブザーバーとして参加した。施 策にそのまま反映するものではないが、参考にする部分もあったのではない かと思われる。

所 感 等 【佐藤和典】

NUMOは高レベル放射性廃棄物を地下に処分するための最終処分全般を担うための事業体であり、2000年に設立をされた。2002年から処分地選定のための調査を受け入れる自治体を公募し、2020年11月から北海道の寿都町と神恵内村で、2024年6月から佐賀県玄海町で文献調査を行っている。

北海道における 2 地区はNUMOによる対話活動もしっかりと行われており、地域の交流が進んでいることがわかる。現在は並行して、文献調査が進められており、それらの地域への説明もプロセス立てて実施されていることが分かった。

柏崎市の原子力発電所と同様に隣接する市町村の理解と同時に道内の市町村の理解促進が鍵を握る。これらの原子力発電により発生する高レベル放射性廃棄物の処分は、将来の世代に負担を先送りせずに、私たちの世代の責任で、地層処分を進める必要がある。国民の理解を得るために、国をあげての取り組みが必要不可欠である。

【相澤宗一】

北海道は「特定放射性廃棄物の持ち込みは受け入れ難い」と宣言した条例を25年前に施行している。しかし、その後の技術進歩や研究が進んできている事実がある。このことを踏まえ、やはり国として原子力事業を真に進めるためにもこのバックエンド事業を前進させる必要がある。

フィンランド南西部にあるオルキルオト島では世界初の高レベル放射性廃棄物処理場の建設が進んでおり、周辺に住む住民の声は予想を反して、その処分場に近づくにつれ理解が進んでいるニュースを目にした。その理由の大半は「自分で使った後のゴミの処理は自分でするのが当然」と、20代の男女がそ

のように口にしている。

エネルギーの利用は全国民がその恩恵を享受しているが、国の指導としてその利用頻度の高いところを優先に処分場の候補地とするオール日本で対応が必要との機運を作り出すべきである。「地域頼り」が「地域任せ」であってはならない。

出 張 報 告

報告日 令和7年8月27日

会派名	民社友愛
報告者氏名	相澤宗一、佐藤和典
種 別	☑調査研究(□行政視察) □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用 務	再稼働を目指す泊原子力発電所の現状
日 時	令和7年8月7日(木)10:30 ~ 11:40
場 (会場)	北海道電力株式会社泊原子力発電所・原子力 PR センター(北海道古宇郡泊村堀株村 字古川 45 番地 1)
調査項目等	・泊発電所の安全対策・荷揚げ場新設の概要・地域の受け止め状況
概要	◆泊発電所の概要 <北海道電力の発電所> ・道内の発電出力として原子力シェアは25%(発電所はほかに水力、火力、地熱、太陽光と万遍にある)。 ・発電電力量として東日本大震災前の2010年度は原子力が4割以上を占めていたが、震災直後は火力が8割を賄っていた。 ・2012年度以降FIT制度(固定価格買取制度)導入後は、火力が6割、再生可能エネルギーが4割という状況にある。(北海道はすでに2040年に国がめざす再エネ割合に到達している) <泊発電所> ・1号機、2号機が1989年、1991年に運開、3号機は2009年に運開(いずれもPWR;加圧水型原子炉)・3号機における新規制基準審査について、基準地震動と津波高の評価に際し活断層の可否や津波高が審査当初の倍の評価等のことから対応に12年を要した。 ・3号機において安全対策工事はおおむね完了しており、新設防潮堤の設置等残る工事については、審査結果を踏まえ適切に対応をしている。 <安全対策の考え方〜新規制対応への四つの柱〜>

- ・自然現象などから発電所を守る(敷地浸水対策、建屋内溢水対策、森林火災 対策)
- ・電源を絶やさない(外部電源ルートの多重化、常設及び移動可能なバックアップ電源追加)
- ・炉心を冷やし続ける(水を供給するためのポンプを多重化・多様化)
- ・重大事故に備える(水素爆発を防ぐ、放射性物質拡散抑制、重大事故時対応 拠点整備、継続的な訓練の実施)

<シビアアクシデント (SA; 重大事故) に備えた体制の整備>

- ・シビアアクシデントに備え、専門チーム「SAT」を創設。メンバーは自衛 隊員を採用(OB含む)している。再稼働後は24時間体制で発電所構内に 待機する。
- ・SAT要員を含めた事故対応を行うすべての要員に対する事故対応のため の教育訓練を行い、必要な力量確認を継続的に行う。

◆荷揚げ場新設の概要(泊発電所敷地外での核燃料物質等の輸送・運搬)

<新設への経緯>

- ・泊発電所は核燃料物質等の荷揚げ専用港を有しているが、津波発生の際その 到達までに十分な余裕をもって退避することが困難である事が判明。
- ・係留(ロープや鎖でつなぎとめて固定すること)対策を検討するも、技術的に難しいため、「燃料等輸送船を泊発電所専用港に入港させない」ことの方針とし、規制委員会に説明。
- ・3号機の再稼働後、一定期間は新燃料の搬入や使用済燃料等の搬出を行わなくても運転が可能だが、将来的には必要であるため、敷地外に新設荷揚げ場を設置し、核燃料物質等の輸送・運搬を行うことを公表。

<新設工期等>

- ・概略設計として、3号機再稼働後に工事を開始することとし、新設地区近傍 の海域・陸域ボーリング調査及び海域の音波調査を含め、数年かけて建設。
- ・仮に港建設が遅れてしまった場合は新燃料の搬入ができないため、運転の継 続ができないことになる。

<専用道路の用意>

- ・新港から発電所への輸送物の輸送・運搬は泊発電所専用の道路とするため、 一般車両の利用は不可。
- ・国道等既存の道路に影響を与えないよ う、トンネルの施工や大きく迂回する 設計とする。

<避難道路開通>

・津波警報等による避難の際には発電所 の横を通る国道229号線が利用され るが、渋滞が起こることから、昨年の 春に山の麓を通過して国道5号線に繋 がる避難道路が完成。(当然この道路に



も影響しない設計である)

<質疑応答>

質問 津波発生時作業されている方の行動等時間を含めどのように把握されているか。

回答 作業中の津波発生を想定した訓練を実施し、作業をやめてその場から逃 げることについて実証している。

質問 津波発生が伴う震源はどの辺になるのか。

回答 北海道の地図をみて、日本海側(地図上左)の日本海東縁部の断層がずれる可能性を捉えている。

質問 特重施設はどのような状況か、またテロへの対策は。

回答 BWRは再稼働の際フィルターベントが必須条件であるのに対し、PW Rは格納容器が大きいことから水素再結合器を格納容器内に収めることで、 フィルターベントは特重施設設置でよく、設工認の認可が出てから5年以内 に完成するよう要求されているため、それまでに造ることになっている。

テロ対策としては、中央操作室が使えなくなった場合でもコントロール可能な設備の設置が必要で、その際、航空機アタックによってすべてが失われることがないように、設備を山に寄せるあるいは地下に位置するなど検討をしている。

質問 東日本大震災以降の原子力に対する住民の受け止めをどのように捉えているか。

4町村自治体首長は、資源エネルギー庁政策統括調整官から再稼働への理解を求められており、4町村とも「地元の声を聞きながら判断する」とのスタンスにある。

北海道電力としては1号機運開以降30数年間少しずつ信頼関係をつくってきており、4町村首長からは理解いただいているとの感触にある。

<u>質問</u> 道民はブラックアウトを経験したことから、エネルギーミックスや原子 力の必要性を理解されているか。

回答 エネルギーミックス等の理解は一般的にも難しいが、防災に対する意識 は強くなったようである。電気や水の大切さ、公共インフラに対する意識も 高まっていると思われる。

質問 1,2号機はどのように進んでいるのか。

回答 2030年代の前半に再稼働を据えており、1号機2号機とも活用して

まいりたいと考えている。

質問 新設される荷揚げ場建設における地元とのかかわり方は。

回答 設計段階のため詳細はまだであるが、地元活用は現在発電所構内の工事 (防潮堤含む)と同様に考えている。

所 感 等

【佐藤和典】

泊原発は 2027 年の再稼働を目指しており、この度、再稼働に向けた前進があったことから改めて現地を訪れ、防潮堤等に関する安全対策工事の現状とシビアアクシデント(SA)に備えた体制の整備等の確認をしました。

また、柏崎刈羽原子力発電所との相違点である泊原発においての安全対策の観点からの「敷地外に新たに作る燃料運搬に使用する港の完成」及び「そのための輸送路」に関する現状の取組みと、それが再稼働の条件とどう関係するのか。について学んだ。

シビアアクシデント (SA) に備えた SA 対応専門の SAT を創設するなど安心感の増大する対策も取られている。一方、完成に長い年月をかけたが、避難路としての役割を果たす「道道泊共和線 (1.8 km)」が 2024 年 3 月 25 日に全線開通した。道民の安心感の向上としての取組は確実に進められている。

柏崎刈羽原子力発電所が立地する新潟県はこれからその作業に取り組む姿勢があり、そのことが再稼働の条件になってはいけない。

【相澤宗一】

泊発電所3号機の「原子炉設置変更許可申請」を新規制基準適合性に係る審査のため、原子力規制委員会に申請をしたのが平成25(2013)年。それから12年の時間、敷地内の断層の活動性を巡る議論や基準津波を見直しにて時間を要し「審査書案」が了承され、原子炉設置変更許可が正式に出された。

泊発電所がすべて停止したのは2012年5月、柏崎刈羽原子力発電所は2012年3月に最終の7号機が停止している。

一般的に運転期間が空くことによる技術の伝承や職員の若返りによるヒューマンエラーの懸念が生ずるところであるが、事故対応の訓練はもとより、通常運転をしているほかの電力会社、ほかの稼働中のプラントに出向いて技術を磨き、再稼働に備えているとのことであった。

泊発電所の地元4か町村においては、明確にゴーサインを出してはいないものの、4町村首長からの理解は得られている感触にあるとのことであり、計画通りに再稼働の道を進むことを祈念する。

出 張 報 告

報告日 令和7年8月27日

会 派 名	民社友愛
報告者氏名	相澤宗一、佐藤和典
種 別	■調査研究(■行政視察) □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用務	調査研究・旭川市行政視察
日時	令和7年8月8日(金)9:30 ~ 12:30
場 (会場)	旭川市役所8階会議室(北海道旭川市7条通9丁目48番地) 旭山動物園(北海道旭川市東旭川町倉沼)
調査項目等	・旭川市観光振興条例の経緯と具体的内容 ・大雪カムイミンタラ DMO の行政とのかかわり方 ・旭川観光コンベンション協会の具体的な広域連携 ・市営旭山動物園の財政等経営上の課題
概要	 ◆地域連携 DMO (一社) 大雪カムイミンタラ DMO について ・1市8町 (北海道旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、川上町、東川町、美瑛町) で構成され、代表者は旭川市長。マーケティングの責任者 (CMO) は、市役所観光課からの派遣者。 ・区域に観光協会があるが、元々大雪山を基軸に観光で広域連携してきた経緯がある。平成26年にDMO の話があり、役割分担をした上で、平成29年10月に設立し8シーズン目。その後、当麻町、美瑛町が加わり2024年7月より現在の形。 ・主な収入は、カムイスキーリンクス事業。各自治体から負担金を徴収。旭川市は交付金が多いので、他8町より多く出資している。 ◆令和7年度の事業計画について ・北海道第二の都市、旭川市として『都市型スノーリゾート』を形成。中心地からスキー場までバスで30分。スキーをして都市部に泊まって、夜は街中で楽しんでもらい滞在時間の延長をねらっている。 ・北海道でスキーと言えば、ニセコが強

く、オーストラリア、北米からのスキ

一客が多い。しかし、ニセコに飽きた客が、雪質を求めて流れてくる現状がある。そこで、富良野、トマム、カムイスキーリンクスで『北海道パウダーベルト推進協議会』を構成し、道内の各スキー場と連携している。スキー場を切り口に広域連携もしており、トータルで見ると右肩上がりである。

・今までは、雪が解けた後と雪の降る前、4・11月が閑散期となっていた。 そこで、温泉+食をベースに、年間を通して誘客が出来るよう工夫をして いるところ。

◆旭川市観光振興条例について

- ・令和4年4月、コロナ禍が終わってから条例を施行。これまで、旭川観光 基本方針を定め原則5年で見直してきたが、時代に捕らわれない不変的な 部分を規定するために、新たに条例を制定。コロナ禍を経て、宿泊事業者 や交通事業者と行政とで共に作った条例であり、同じ意識で進められてい る。しかし、理念条例のため、市民や各種事業者への浸透、啓発が今後の 課題。
- ・DMO が主催する大雪エリアの自然体験をサポートするアウトドアガイドを 育成する実践プログラムを実施。ガイドがいる事で、客の満足度が上がる ので、人材育成には力を入れている。
- ・DMO 圏域における、プランの立案・実行のための基礎的ノウハウ・知識を 学ぶための研修会を実施。夏はグリーンシーズンとして観光客が人気だっ たが、近年はパウダースノーが認知され冬のスキー客が増加している現状 がある。
- ・北海道は自然体験が主となるため、ハイシーズン間に停滞が発生していたが、補完するものとして、旭川家具や木工クラフト、日本酒・醤油・チーズなどの醸造文化やアイヌ文化の学習などにも力を入れている。

◆旭川観光コンベンション協会について

- ・旭川には医大があるので、以前より学会を誘致したりしてきた経緯がある。市の職員が1名、旅行代理店より1名、飲食店:約100社、宿泊・会場業者:約40社、印刷・出版社:14社等で構成。7月末現在、会員493社。
- ・令和6年度に、当協会として初めて観光庁から採択を受け「日本の夜の文化スナック」を旭川で開催。一人で入るには敷居が高いと言わるスナック ヘガイドし紹介することで好評だった。
- ・旭川は1902年1月25日、史上最低気温-41.0度を記録した国内屈指の寒冷地。観光客が厳しい寒さを楽しい体験として記録し、記念品として持ち帰ってもらえるよう「極寒体験証明書」を発行。現在は温暖化で、-20度くらいまでで、まつ毛が凍る程度とのこと。

◆旭山動物園について

- ・昭和42年に開園し、今年で58年目。
- ・人口規模くらいの30~40万人程度来園を想定した動物園であり、地域を代
 - 表する観光拠点である。一時は26万人まで来場者が減ったが、工夫を凝らした行動展示が話題となり、メディア効果により年間300万人を超える年もあった。現在は年間140万人程度。
- ・インバウンドの数は近年増加し、特に 冬は7~8割が外国人観光客である。 サンプルによる国籍のアンケートによ ると、台湾からの観光客が最多であ



る。そのほか中国本土、東南アジア、シンガポールからの来場者が多い。

- ・インバウンド需要はコロナや国際的な不安定要素により乱高下するために、地元の客の割合を増やしたい点が課題となっている。現状は、地元にお客さんが来た時に連れていく施設というイメージが定着している。市民特別料金を設けているが、全体の2~3%程度の利用。パスポート利用は10%くらいが現状。
- ・指定管理や民間へ外部委託などをせず、完全に市直営で運営しており、人 事異動により動物園の部署に配置されている。動物園運営の専門教育を受 けていない職員により構成されているが、「お客様と動物の橋渡し役」とい うスタンスで職務に臨んでいる。

<質疑応答>

|質問|| 広域連携の成果と課題。

回答 以前より大雪山を基軸に観光で広域連携してきた経緯があるので、連携の素地はできており、仲良くやっている。

質問 インバウンド需要の現状やオーバーツーリズムの課題について。

回答 オーストラリアや北米からのスキー客が増加し、スキーのレンタル料や スキー後のレストラン利用がある事で、来場者以上に売り上げが伸びている のは、インバウンド効果といえる。

旭川ではオーバーツーリズムの問題はないが、美瑛町では元々観光地ではなかった青池が素晴らしい景色であると紹介されたことで、たくさんの観光客が訪れ住民が困っている現状がある。トイレを和式から洋式へ変えたり、駐車場を広げたり、農地へ入らないよう伝えたり、観光庁より補助金を頂き対策を行っている。オーバーツーリズムというより、オーバーキャパシティーの状態であり、こちらとしては、観光客が来ていただくことは感謝でしかないので、地元住民へのストレスがかからないよう、事前にツーリズムマナーを伝え対策するようにしている。以前より大雪山を基軸に観光で広域連携

してきた経緯があるので、連携の素地はできており、仲良くやっている。

質問 今後の展望について。

回答 DMO として、観光庁としては当初 100 程度を見込んでいたが現在、全国 に準備段階も含め 353 団体ある。登録条件の見直しが観光庁より言われているが、当初より KPI をしっかり行い、来訪者へのアンケートも行っていたので、このまま継続予定。マーケティング戦略、人材育成がとても重要である と感じている。

質問 行政、DMOとの関わりについて。

回答 旭川観光コンベンション協会は、市の観光施策を実行する「実働部隊」 的な位置づけであり、市からの補助金・委託事業が多い。「案内・実装」面を 観光協会が、「戦略策定・広域連携」を DMO が担い、互いに補完しながら広 域観光の発展を共に進めている。インバウンド・データ活用・地域資源の磨 き上げ等の観点で協働している。

|質問| カムイスキーリンクスについて。

回答 元々民間が始めたスキー場であるが破産し、現在は、旭川市が市民のスキー場として引き取り、(一社)カムイミンタラ DMO が指定管理として委託され運営。委託料は無く、売り上げのみ。メンテナンスは旭川市。

地元客が7割で地域を大切にしている。Fits 認定コースのある大きなスキー場で、上が国有林、下は市有林となっている。

質問 動物園の地元客を増やすための取組。

回答 駅から動物園までのバスを動物ラッピングして PR。

キッズ Zoo という日を年1回設け、子どもだけが入園できる日を昨年より 試験的に導入。申込制とし、保護者は待機してもらい、子どもだけで自分の 興味のままに動物園を楽しんでもらえるようにと考えた。

質問 市の直営との事だが、飼育経験のない職員が異動してくる事などについては、どのように考えているか。

回答 飼育知識はゼロでも OK。今までは客として動物を観ていた職員が飼育 スタッフとなる事で、新たに気づき感動したことを、お客様へ動物の素晴ら しさを自分の言葉で伝えてもらいたいと考えている。

質問 アニマルウェルフェア・動物福祉についてどう考えているか。

回答 とても大事な考え方だと思っている。動物が動物らしくいられるため に、個々の動物の習性を理解して見せ方の工夫をしている。

例えば、白熊の水槽の高さは、お客さんが水槽の前に立ち観た時に白熊からは水面から人間の頭の先だけ飛び出て見える高さに設定している。これ

は、白熊が、氷の上で海水面からひょこっと飛び出したアザラシをねらう習性を逆手に取ったものになっている。

所感等

【佐藤和典】

旭川市における観光の中心は、旭山動物園でありこの動物園を集客としての核とし、観光戦略施策を進めている。近隣都市との地域連携を図るためにJRや空港など(柏崎市と違い交通の便が良い)の機能を充分に活用している。そして、テーマごとに広域的な連携をしており観光客数の増加に繋がっている。

特にアジア圏など海外のお客が来ており、今後もリピーターや新たな誘客を図るためのプロモーション活動に力を入れている。インバウンド対応として、駐車場の増設やトイレの洋式への改装にも力を入れる。地元の理解を得るために海外観光客のマナーの向上策に苦心をしているようだ。また、伝統工芸である家具やクラフトの町としての新たな観光客の増加も見込んでいる。

柏崎市においては、新幹線や空港がない中での滞在型の観光をどうやって見出せばよいのか。自然や建物などのハードが観光の目玉にならないのならば、心の中にあるものやソフト面で新たな観光資源を作り出していかなくてはならない。

【相澤宗一】

我が国の観光業は、インバウンドにて急成長を遂げている。北海道圏においての伸びは東京、大阪、京都に次いで4番目であり、スキーリゾートを求めてこられる方が多い。

ただ、インバウンドは新型コロナウイルス感染症等の疾病が流行してしまうと観光需要は一気に減ることから、インバウンド対応を進めつつ、7割ほどある地元・近郊客へのケアも大事であり進めているとのこと。

迎え入れる地元目線からすると、悪気のない行動(映えを求めた写真撮影)ではあるものの畑への侵入などで困っていることから、DMOのできることとしてはマナー啓発であり、地元にストレスがかからないことが必要であるとしていた。

持続的に観光業を進めていくには、地元住民の満足度を上げることも重要であると、先の会派視察で訪れた伊勢市も同じスタンスにあった。

観光業はカスタマー(顧客)とサプライヤー(供給業者)の両方を見たまさにDMO、デザインをマネージメントする組織がいい仕事をする必要があると感じた。